

石岡地区ごみ処理場のご案内

※石岡地区にお住まいの住民や事業所が搬入の対象です。
八郷地区の方はご利用できません。

※受付にて、書類に住所・氏名・電話番号・車両ナンバー
などを記入します。

霞台厚生施設組合 環境センター

住所 小美玉市高崎1824-2

電話 26-0246

受付 月曜日から金曜日（祝日を含む）

午前 8:30～11:45

午後 1:00～4:30

※土曜日・日曜日は休みです。

※受付時間内にお持込ください。（事前予約不要）

※年末年始のお休みは、広報紙でお知らせします。

処理料金 一般家庭ごみ 10kgにつき100円

事業系ごみ 10kgにつき200円

※10kg未満であっても、各料金となります。

霞台厚生施設組合
環境センター



取扱できないごみ

販売店または専門の処理業者へ依頼してください。

- ◎産業廃棄物・建築廃材・医療廃棄物
- ◎ブロック・コンクリート・土砂・石・農薬品類
- ◎消火器・ガスボンベ類・タイヤ・注射器類
- ◎家電リサイクル法対象機器
(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン・衣類乾燥機)
- ◎パソコンリサイクル法対象機器
(平成15年10月以降に購入した家庭用パソコン)
- ◎事業所で使用したパソコン
- ◎事業所で使用した蛍光管及びビニール系・発泡スチロール
- ◎農業資材 (ビニール・苗箱など)